

# 麻生区高石地区のコミュニティバス「山ゆり号」本格運行

(平成23年9月1日)

麻生区高石地区は、急な坂が多く道幅が狭いため、路線バスが運行できないなどの地域特性を持ちます。こうした地域課題の解消を目指し、地域住民の方々に構成された「麻生区コミュニティバス協議会」が中心となって、コミュニティバスの本格運行に向け、試行運行の実施や課題解決の検討など様々なことに取り組んできました。

## <議会での審議経過と市の取り組み>

【平成14年第1回定例会（3月）】

### 質問

現在残されている交通空白・不便地域は、道路事情や採算面で困難があるなど、必要性が高いながらも後回しにされてきたところが多くあります。交通不便地域の早期解消を目指し、コミュニティバスやミニバス路線の導入は急務となっています。これら路線の整備には、財政措置など市の積極的なかわり方が必要だと思いますが。

### 答弁

これからの高齢化社会を考えると、交通空白・不便地域への対応については市民ニーズも高く、重要な課題であると認識しています。しかし、これらの地域には、道路幅員が狭いこと、また道路勾配が大きいことなど、バスを運行する上でのさまざまな問題もあります。今後は、具体的ルートを選定や運転実験などを行いながら、需要や採算性などを見極めたうえで対応していきたいと考えます。

【平成15年予算審査特別委員会（3月）】

### 質問

平成15年度に行う試行運転について、路線の予定数は。また、いつごろからどのくらいの期間実施する考えですか。

### 答弁

経路については2路線程度を計画しており、その実施の時期は平成15年の秋以降を予定しています。また、期間については、可能な限り長くすることが課題となっており、現時点では未定です。

取り組みとしては・・・

平成16年1月15日から2月13日までの30日間、小型バスが走行可能な南生田地区で実証実験を実施しました。



【平成16年第1回定例会（3月）】

**質問**

コミュニティバスは地域の中を、住民のニーズに合わせて細かく動くことができるものです。今後、平成16年1月15日から2月13日までの試行運転の教訓を生かして、もっと住民の声を取り入れた各地での検討を進めるべきでは。

**答弁**

コミュニティバスの実証実験結果を生かし、具体的な進め方については、区役所と連携を図りながら、地域が主体となって交通問題を考える協議会組織を設置していただくなど、市民参加や各方面の英知を結集するような体制づくりに取り組んでいきたい。

**取り組みとしては・・・**

平成16年11月に地域住民で構成された「麻生区コミュニティーバス協議会」を設立しました。また、平成17年3月に策定した新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の中に、地域の交通手段のひとつとして、地域住民が主体となったコミュニティ交通支援事業を位置づけました。

【平成18年第1回定例会（3月）】

**質問**

平成18年度予算案で、コミュニティ交通計画調査として1,300万円余の予算計上がされていますが、その目的と内容は。

**答弁**

現在、協議会で運行実験に向けた取り組みが行われておりますので、条件が整った地区を対象に運行実験を行うとともに、実験結果の分析などの費用を計上しています。

また、運行実験の条件としては、道路運送法に基づく許可が必要となり、車両の走行、停車といった走行環境、バス停周辺における乗降者等の安全確保や歩行者と他の車両の通行の安全確保が重要と考えていますので、地域の方々とともに関係機関に働きかけ、調整していきます。

**取り組みとしては・・・**

平成19年2月から1ヶ月間、「麻生区コミュニティーバス協議会」が主体となって、毎日約20分間隔で乗客定員6名の車両2台で運行実験を実施しました。

平成19年12月から3ヶ月間、月曜日から土曜日までの運行日で、試行運行を実施しましたが、採算性等が課題となり、この時点では本格運行には至りませんでした。

【平成20年予算審査特別委員会（3月）】

**質問**

試行運行結果による現状の課題と今後の取り組み、本格運行に向けての考え方は。

**答弁**

地域が主体となったコミュニティ交通の導入に向けた取り組みに対して支援していくことが重要な役割と考えています。また、本格運行にあたり、事業を継続するためには受益者負担が原則となりますので、利用促進を図ることが重要と考えています。

取り組みとしては・・・

平成21年7月に運賃外収入の確保のため「サポーター登録制度」を導入しました。

平成19年度に実施した試行運行の結果を踏まえ、運行計画を見直した上で、平成22年6月から3ヶ月間、乗客定員8名の車両1台、月曜日から金曜日までの運行日で、2度目の試行運行を実施しました。



#### 【平成22年第4回定例会（9月）】

##### 質問

平成19年12月の試行運行実施から平成22年6月の試行運行実施までの期間が長いと思われませんが、その原因と試行運行の結果を教えてください。

##### 答弁

平成19年12月の試行運行では、採算性に大きな課題があったため、地元が主体となって車両数、運行本数、運行ルートなど大幅な見直しや新たなサポーター制度、車体広告などの工夫を図り、地域の協力者を募るなど、時間をかけて事業実現に向けた取り組みを行ってきました。その結果、平均で1日あたり88名の乗車があり、本格運行の可能性の目安となる目標をほぼ達成することができました。

## コミュニティバス「山ゆり号」

平成23年9月1日にコミュニティバス「山ゆり号」の本格運行が開始されました。コミュニティバス「山ゆり号」は麻生区コミュニティバス協議会が主体となって、市や事業者と協力して運行しています。

運行日：月曜日～金曜日

運行本数：24本/日（往復合計）

運行時間：9時35分から18時13分の約30分間隔

運賃：大人300円 子ども100円

- ① 高齢者や障害者等の方は本市の補助金交付制度を適用した100円の割引
- ② サポーター登録制度として年間6,000円を支払うと1回の乗車につき50円の割引
- ③ ①②をあわせて利用される方は150円の割引

運行車両：1台（乗客定員9名）



### コミュニティ交通支援事業について

本市では、交通空白・不便地域という概念ではなく、坂が多い丘陵地や路線バスが利用しづらい地域において、地域の特性をよく知る住民の方々による交通手段の確保に向けた主体的な取組に対し、各地区の状況に応じた支援を行っています。